

平成16年1月8日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

「埼玉りそな “グループホーム” ローン 民間借上げ型」の取扱開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 利根 忠博)は、地元金融機関として地域社会に貢献するとともに、多様化する土地の有効活用ニーズに対応すべく、埼玉県内の有力介護事業者3社と連携し、グループホーム等の高齢者介護施設建設資金専用のローン商品「埼玉りそな “グループホーム” ローン 民間借上げ型」の取扱を開始いたしました。

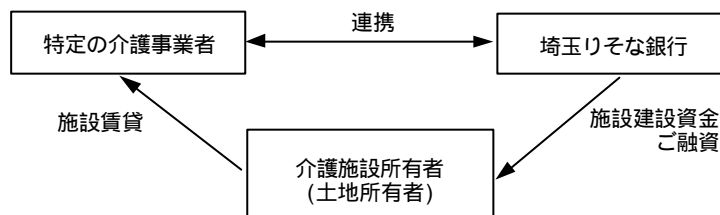
連携する事業者<50音順>:株式会社ウイズネット(さいたま市大宮区、社長 高橋 行憲)、メディカル・ケア・サービス株式会社三光ソフラン株式会社グループ(さいたま市大宮区、社長 山中 一範)、株式会社メデカジャパン(鴻巣市天神、社長 神成 裕)  
今後、連携する事業者を増やしていくことも検討してまいります。

本商品は、特定の介護事業者が、施設所有者(土地所有者)から施設を一括借上げし、グループホーム等の介護事業を運営する際に、土地所有者へ施設の建設資金等をご融資するものです。

少子高齢化が進む中、埼玉県における高齢者介護施設は、大幅な供給不足にあるとされています。当社は、本商品の取扱開始により、埼玉県におけるグループホームをはじめとした高齢者介護施設の増設について一層お役に立ちたいと考えております。

当社は、今後とも、地域に密着した信頼されるパートナーとして、埼玉県の皆さまと共に発展することを目指してまいります。

(スキーム図)



(商品概要)

|          |  |
|----------|--|
| 資金のお使いみち | 1. 特定の介護事業者に対する賃貸を目的とした <u>埼玉県内</u> の介護施設 の建築・増改築資金および諸費用<br>介護施設とは以下の および 、もしくは 、 のいずれかと ~ を併設する施設とします。<br>また、いずれの施設の運営主体も介護保険制度の指定事業者であることが条件となります。<br>グループホーム(痴呆対応型共同生活介護)<br>有料老人ホーム(特定施設入所者生活介護)<br>デイサービス(通所介護)<br>ショートステイ(短期入所生活介護)<br>2. 1を資金用途とする他金融機関既存借入の返済資金(借換えに伴う諸費用等) |
| 融資限度額    | 最高3億円  |
| 融資期間     | 30年以内かつ介護事業者との施設の賃貸借契約期間内  |
| 利率       | <変動金利><br>「りそなアパートマンションローン(変動金利・保証会社非付保)」標準金利<br><固定金利選択型><br>「りそなアパートマンションローン(固定金利選択型・保証会社非付保)」標準金利<br>注: 団信付保の場合...上記利率に0.3%を加算します   |
| 担保       | ご融資対象物件(土地と建物)への第一順位抵当権を設定登記して頂きます   |
| 保証料      | 保証料はいただきません  |

以上